

## ユアテックグループソーシャルメディアポリシー

制定：平成 26 年 3 月 28 日

改正：平成 30 年 3 月 30 日

### 1. はじめに

「ユアテックグループソーシャルメディアポリシー」は、ユアテックグループで働く全ての人々がソーシャルメディアの利用に関して他者の権利・利益等を侵害することのないよう守るべき事項等を定めております。

### 2. 定義

本ポリシーにおける「ソーシャルメディア」とは、インターネット上で、利用者が相互に情報をやり取りすることのできる手段全般を言います。代表例として、ブログ、ツイッター、フェイスブック等があります。

ソーシャルメディアには、情報が意図しない範囲に広がる可能性があること、発信した情報の削除が困難であること、履歴等からその人の年齢や出身地、所属等について推定される可能性があること等の特性があります。

### 3. ソーシャルメディア利用にあたっての基本姿勢

ユアテックグループで働く全ての人々は、次のような「ルールの遵守」と「利用上の注意」に基づいてソーシャルメディアを利用します。また、家族等に対しても同様に注意喚起をします。

#### (1) ルールの遵守

##### ○法令・社内規則の遵守

各種法令や、自社の企業行動指針をはじめとした社内の各種規則を遵守します。

##### ○知的財産の保護

写真や映像等を発信する場合には、著作権や特許権などの知的財産を保護する法令を遵守します。

##### ○個人情報、プライバシーの保護

他者の氏名等の個人情報や写真等のプライバシーに関する情報を発信する際は、本人の承諾が必要となります。

##### ○機密情報の保護

会社の内部やお客さまに関する情報などのように公にすべきではない情報を発信しません。

## (2) 利用上の注意

### ○慎重な情報発信

不用意な情報発信は、自分や周囲に意図しない不利益をもたらすことがあります。ソーシャルメディアの特性を理解した上で、公とするのにふさわしい情報であるかをよく考えてから発信します。

### ○誠実で責任ある言動

誹謗中傷、猥褻な内容といった他者を不快にさせる情報や誤解を招くような情報を発信しません。間違った情報を発信してしまった場合は、速やかに訂正します。

### ○公私の区別

個人のアカウントでソーシャルメディアを利用する場合は、公私の区別を見極め、発信する情報が自分個人の見解であることを明らかにするなど、誤解を招かないよう注意します。また、会社のパソコンでソーシャルメディアを利用することや、会社のパソコンに限らず業務時間中にソーシャルメディアの利用はしません。

## 4. 公式アカウントでの情報発信について

公式アカウントでのソーシャルメディアを利用する場合は、ソーシャルメディアを通じて、広くコミュニケーションを図り、社会やお客さまと良好な関係を築くことにより、ユアテックグループのブランドイメージや価値の向上に努める観点から、上記3の基本姿勢に従い、情報を発信します。

## 5. 社内啓発について

ユアテックグループ各社は、各種研修・教育等を通じて、自社の企業行動指針および本ポリシー等の啓発を継続してまいります。

以 上